

桑名市人流解析サービス提供業務仕様書

本仕様書は、桑名市人流解析サービス提供における仕様について内容を定めたものである。

1. 事業目的

桑名市のイベントや駅周辺における人流を解析し、データを元にした政策立案及び事業展開に繋げる。

2. サービス利用期間

令和7年10月1日から令和7年12月31日までとする。

3. 積算

- ① 携帯電話基地局の運用データ（位置情報等）から推計した人流データの調達、管理、解析、解析後のダッシュボード、管理画面の提供、本市からの問い合わせ、サポート対応を含めること。
- ② 携帯電話基地局の運用データ（位置情報等）から推計した人流データを使用して解析すること。
- ③ サービス利用期間は令和7年10月1日から令和7年12月31日までであるが、令和7年4月1日まで遡ってデータを取得・解析する必要があるため、その費用を含めること。

4. 業務の概要

- ① データ取得・解析
 1. 令和7年4月1日から令和7年12月31日までの携帯電話基地局の運用データ（位置情報等）から推計した人流データを調達、使用して解析すること。
 2. データの収集にあたっては個人情報保護法等の法令対応を行うこと。
 3. データの取り扱いに関して適切なセキュリティ対策が講じられていること。
 4. データの更新頻度はリアルタイム、またはそれに準ずる頻度であること。
- ② データフォーマット
 1. 取得・解析したデータをダッシュボード上で確認できること。
- ③ 管理画面
 1. ウェブベースの管理画面からデータの操作・管理ができること。
 2. 管理画面はユーザーフレンドリーで直感的なインターフェースであること。
 3. ユーザー権限管理が可能であること。
- ④ ダッシュボード
 1. データを可視化できるダッシュボードがあること。
 2. ダッシュボード上で地図表示やグラフ表示が可能であること。
 3. 時間帯別、地域別、人流の推移をはじめとした解析が可能であること。
- ⑤ メッシュデータ
 1. 250m、500m四方のメッシュ単位でデータを取得できること。
 2. メッシュデータに基づき、地域別の人流解析が可能であること。

3. メッシュデータはヒートマップ形式で表示できること。

⑥ 解析機能

1. ピーク時間帯の解析が可能であること。
2. 人流の増減を可視化できること。

⑦ サポート

1. 技術サポートを提供するとともに、本市からの問い合わせに対応すること。
2. 人流データ作成における技術仕様を文書で開示していること。

5. 入札参加条件

令和7年7月31日時点において稼働しているサービスであること。

6. その他

- ① 事業者は、本業務の履行に当たって個人情報を取り扱う場合、桑名市個人情報の保護に関する条例等に基づき、その取扱いには十分注意し、漏洩、滅失又は毀損の防止その他個人情報の保護に最大限の配慮をもって行うこと。
- ② 事業者は、本業務の実施により知り得た情報が漏洩することの無いように、情報の管理に万全の措置を講じること。また、事業者の責めに帰すべき情報流出等の事故に対しては、事業者が責任を負うが、本市に対しては速やかに報告すること。
- ③ 事業者は、業務の詳細について本市担当者と十分な打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- ④ 本仕様と異なる事項又は本仕様書に定めのない事項であっても、事業目的を達成するために、よりよい手法、技法又はアイデア等があるときは、本市に対して積極的に提案すること。
- ⑤ 事業者は、本業務を一括して第三者に委託（再々委託を含む。）し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務の一部について、予め本市が認めた場合はこの限りではない。
- ⑥ 事業者（再委託又は再々委託により受託した者を含む。）は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- ⑦ 事業に関する成果物は、公開範囲等詳細まで協議のうえ、双方合意のもと公開可能とする。
- ⑧ 本仕様に記載のない事項については、本市と協議して決定する。